

平成29年第20回公安委員会会議概要

開催日	平成29年7月27日(木)
開催場所	熊本県警察本部公安委員会室

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞15件、意見の聴取38件、弁明1件について説明があり、決裁が行われた。

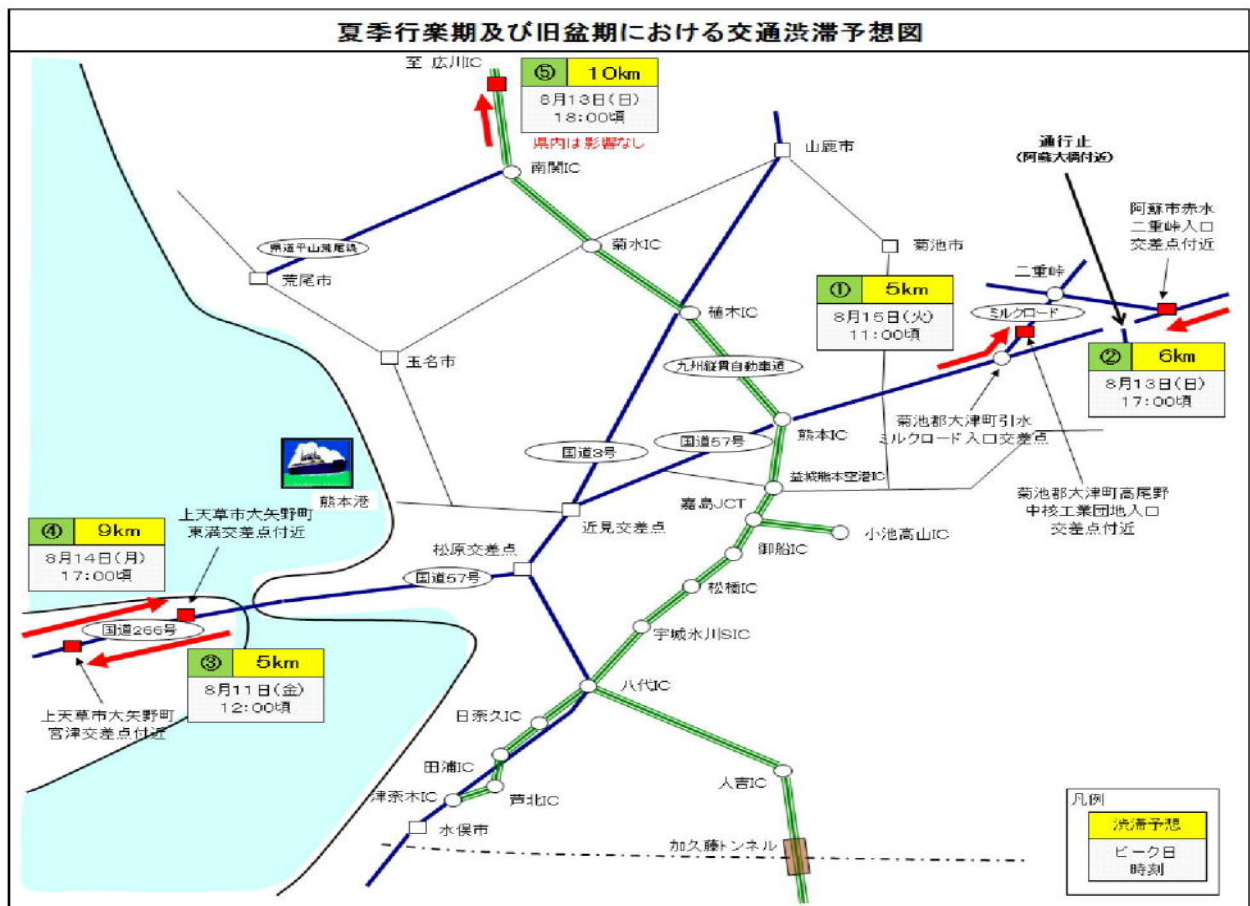
第2 定例会議

各部からの報告

1 夏季行楽期及び旧盆期における交通渋滞予想と交通渋滞解消対策について

【報告の要旨】

交通渋滞予想は、次表のとおりである。



夏季行楽期及び旧盆期における主な渋滞については、一般道が、

- 8月11日(金) 午後0時ころ、国道266号、上天草市大矢野町宮津交差点付近を先頭に天草市向け5キロメートル
- 8月13日(日) 午後5時ころ、国道57号、阿蘇市赤水二重峠入口

交差点付近を先頭に熊本市向け6キロメートル

- 8月14日(月)午後5時ころ、国道266号、上天草市大矢野町東満交差点付近を先頭に熊本市向け9キロメートル

- 8月15日(火)午前11時ころ、国道57号、県道北外輪山大津線(通称ミルクロード)の天津町高尾野中核工業団地入口交差点付近を先頭に大分県向け5キロメートル

高速道路では、

- 8月13日(日)午後6時ころ、九州縦貫自動車道、広川インターチェンジ付近を先頭に福岡県向け10キロメートル(県内には影響なし)

との予想となっている。

また、平成29年8月5日(土)から同年8月16日(水)までの12日間交通渋滞解消対策として、

- 交通渋滞情報の収集・提供と現場措置
 - ・ 街頭活動等を通じた渋滞情報の収集と交通情報板等による渋滞情報の提供
 - ・ 渋滞発生時における警察官による交通整理、う回誘導、現場広報、信号機の手動操作等
- 交通障害要因の除去
道路上における工事及び各種作業の抑制と違法駐車車両の排除等
- 高速道路対策
道路管理者と連携した渋滞抑止対策と渋滞発生時の安全確保対策

を推進する。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「熊本地震による影響は解消されているのか。」旨の発言があり、警察から「阿蘇方面の国道57号線の崩落現場が復旧しておらず、阿蘇、大分方面への迂回路は慢性的に渋滞している。一方、高森方面の俵山ルートは迂回路は、渋滞は解消したものの、路線が長く、速度規制等により、震災前より多少時間を要する状況にある。その他の市町村道では、地震の影響で今も通行止めの箇所があり、阿蘇方面、西原村、御船町、益城町、嘉島町などに集中している。」旨の説明が行われた。

2 重大交通死亡事故の起訴について

【報告の要旨】

平成29年6月23日、八代警察署管内で発生した交通死亡事故について、同日現行犯逮捕した、被疑者A(大工、39歳)については、同年7月13日、危険運転致死罪(第2条第1項(アルコールの影響))で起訴された。

また、平成29年4月16日、熊本南警察署管内で発生した交通死亡事故について、同日現行犯逮捕した、被疑者B(建築業、32歳)については、同年7月19日、過失運転致死及び道路交通法(酒気帯び運転)違反で起訴された。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「過失運転致死と危険運転致死の適用の差異については、警察が一生懸命説明しても被害者の方が納得するのは難しいのではないか。」旨の発言があり、警察から、「過失運転致死罪を適用した場合は、被害者側から、刑が軽い

のではないかと御指摘を受けることもある。警察としては、危険運転致死罪で起訴すべくあらゆる捜査を尽くす必要があるが、判例、構成要件等の制約により、適用が困難な場合もある。」旨の説明があった。

3 熊本県公安委員会事務専決件数報告について

【報告の要旨】

平成29年6月中の熊本県公安委員会事務専決件数についての報告が行われた。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「交通部門で講習、免許更新等の件数が減っているが、少子化、高齢化が進む中、担当者の業務量も減っていくのか。」旨の発言があり、警察から、「免許保有人口は横ばいであり、高齢者が免許証を返納しても、新たに高齢者になる人がいるため、当分は変わらない。また、免許取得者数が毎年異なるため、更新が多い年、少ない年が出てくる。」旨の説明があった。

4 平成29年上半期の少年非行情勢等について

【報告の要旨】

平成29年上半期の少年非行の概況は、

- 刑法犯少年の検挙・補導人員は、264人（前年同期比－58人）
- 特別法犯少年の検挙・補導人員は、45人（前年同期比＋1人）
- 不良行為少年の補導人員は894人（前年同期比＋39人）
- 福祉犯の検挙人員は、60人（前年同期比＋11人）

であった。

下半期に向けた取組として、

- 子供を犯罪被害から守るための対策の強化
- 非行少年を生まない社会づくり
- 少年の特性に配慮した少年事件捜査・調査

等を推進する。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「県内の高校でスマートフォン等のトラブルを防止するため、クラブを発足したとのニュースがあった。子どもたち自身が、危険性を認識し、情報を発信して被害の未然防止に繋げることは重要なことである。今後も高校、中学の方でも広げていただきたい。」旨の発言があり、警察から、「菊池高校のスマートアクティ部は、スマートフォンの危険性を自分達で研究しながら、同級生、若い人達に伝える活動を行っており、全国初の取組である。将来的に広げていくことが出来れば良い取組になると考えている。」旨の説明があった。また、委員から、「特別法犯少年の検挙・補導人員が増えているのは、何か原因があるのか。」旨の発言があり、警察から、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の法律違反が26人で、昨年より15人増加している。」旨の説明があった。

5 地域警察官による職務質問活動強化月間の実施結果について

【報告の要旨】

平成29年6月1日（木）から6月30日（金）までの30日間、地域警察官による職務質問活動強化月間を実施し、窃盗や占有離脱物横領等の刑法犯、覚せ

い剤取締法違反や熊本県迷惑行為等防止条例違反等の特別法犯を検挙した。期間中の地域警察官による検挙人員の総数は392人であった。

今後の取組として、職務質問に対する地域警察官の更なる意識の向上と技能の伝承を図ることとする。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「職務質問のスキルを若い警察官に伝承するために、どのような取組を行っているのか。」旨の発言があり、警察から、「警察学校における専科教養、技能指導官による警察署員に対する現場での同行指導、県外の優秀な指導員を招いての指導、教養等の施策を実施している。」旨の説明があった。

6 来日外国人技能実習生による強盗殺人未遂事件の発生・検挙について

【報告の要旨】

平成29年7月15日、熊本県球磨郡あさぎり町で発生した強盗殺人未遂事件につき、平成29年7月16日、ベトナム社会主義共和国籍の被疑者A（無職、23歳）を強盗殺人未遂罪で通常逮捕した。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「二次被害を出さずに早期に逮捕できたのは、まずは、注意喚起の広報が徹底されたこと、2点目は、広域的な捜査網を張ったこと、3点目はメディアを活用して住民からの情報収集を徹底したことが功を奏したからであり、日頃の教養の成果や現場における警察官の勘所も随所に発揮されていたと思う。全国に約23万人の外国人実習生がいるので、今後、このような事件が起こらないよう受入側に対する水際対策も講じていただきたい。」旨の発言があり、警察から、「今回の事件を捉え、関係機関、団体への働きかけを行うこととしている。」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

1 人事異動日程に係る説明

警務部長から、人事異動日程に係る説明が行われた。

2 監察業務の報告

首席監察官から、監察業務の報告が行われた。

3 大分県公安委員会からの援助要求の決裁

警備第二課長から、大分県公安委員会からの援助要求の説明があり、決裁が行われた。

4 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律に基づく犯罪被害者等給付金の支給裁定案の決裁

広報県民課犯罪被害者支援室長から、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律に基づく犯罪被害者等給付金の支給裁定案の説明があり、決裁が行われた。

5 平成29年第19回定例会議会議録の決裁

公安委員会事務室から、平成29年第19回定例会議会議録の説明があり、決裁が行われた。

6 教育委員会との意見交換会次第等の意見聴取

公安委員会事務室から、教育委員会との意見交換会における次第等の意見聴取

が行われた。

7 警察署協議会代表者会議次第等の意見聴取

公安委員会事務室から、警察署協議会代表者会議における次第等の意見聴取が行われた。

8 苦情（H29No. 6）受理の決裁

公安委員会事務室から、苦情（H29No. 6）受理の報告があり、決裁が行われた。

9 苦情（H29No. 7）受理の決裁

公安委員会事務室から、苦情（H29No. 7）受理の報告があり、決裁が行われた。

第4 事務連絡等

公安委員会事務室から、当面の行事予定について事務連絡等が行われた。